

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2013-159336(P2013-159336A)

【公開日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-044

【出願番号】特願2013-16277(P2013-16277)

【国際特許分類】

B 6 4 F 5/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2013.01)

G 0 8 B 29/12 (2006.01)

【F I】

B 6 4 F 5/00 B

G 0 6 F 17/30 1 7 0 B

G 0 6 F 17/30 3 2 0 Z

G 0 6 F 3/048 6 5 3 A

G 0 6 F 3/048 6 5 6 C

G 0 8 B 29/12

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月25日(2016.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の航空機システムを有し、前記航空機システムの少なくともいくつかは、前記航空機システムのうちの1つ以上の航空機システムの対応するステータスを示す1つまたは複数の視認表示を出力する、航空機の運用または整備のための航空機システムであって、

前記航空機システムのうちの1つ以上の航空機システムの対応するステータスを示す前記視認表示に従って指標付けされた指示的情報のデータベースと、

ディスプレイ、および前記視認表示の画像を生成する撮像システムを有するハンドヘルド装置と、

前記画像を処理し、

実際のシステム値メッセージ、表示、モード状態、英数字、またはバーコードを含む前記画像からの前記対応するステータスを示す前記視認表示を識別し、

前記航空機システムのうちの1つ以上の航空機システムの対応するステータスを示す前記識別した視認表示に対して対応する情報を前記データベースから取り出し、

前記取り出した情報を前記ハンドヘルド装置の前記ディスプレイ上に表示する

ための実行可能命令セットを有するコンピュータプログラムと、
を備える、航空機システム。

【請求項2】

前記ハンドヘルド装置の他に、前記データベースが記憶されたコンピュータをさらに備える、請求項1に記載の航空機システム。

【請求項3】

前記コンピュータは前記ハンドヘルド装置から離れており、通信ネットワークを通して

前記ハンドヘルド装置と通信する、請求項 2 に記載の航空機システム。

【請求項 4】

前記コンピュータプログラムのすべてまたは一部は、前記ハンドヘルド装置、前記コンピュータ、または第 2 のコンピュータ上に配置することができる、請求項 3 に記載の航空機システム。

【請求項 5】

前記情報が整備情報を含む、請求項 1 に記載の航空機システム。

【請求項 6】

前記整備情報を、前記ハンドヘルド装置の前記ディスプレイ上に表示される診断ツリーを含む、請求項 5 に記載の航空機システム。

【請求項 7】

前記整備情報を、前記ハンドヘルド装置の前記ディスプレイ上に表示される修理案内書を含む、請求項 5 に記載の航空機システム。

【請求項 8】

前記ハンドヘルド装置と前記航空機とがデータ通信する、請求項 1 に記載の航空機システム。

【請求項 9】

前記ハンドヘルド装置がデータ通信を確立するために、前記航空機の無線通信システムと通信する無線通信システムを備える、請求項 8 に記載の航空機システム。

【請求項 10】

前記航空機システムのうちの 1 つ以上の航空機システムの対応するステータスを示す前記視認表示が、前記航空機システムの 1 つのディスプレイ上に表示される表示を含む、請求項 1 記載の航空機整備システム。

【請求項 11】

複数の航空機システムを有し、前記航空機システムの少なくともいくつかは、前記航空機システムのうちの 1 つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す 1 つまたは複数の視認表示を出力する、航空機の整備を実現する方法であって、

ハンドヘルド装置を用いて、前記航空機システムのうちの 1 つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す前記視認表示を撮像するステップであって、前記視認表示は、計器の表示値、計器の位置、表示器の起動化、飛行表示装置に示される情報、またはバーコードである、ステップと、

前記航空機システムのうちの 1 つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す撮像した視認表示との一致について、前記視認表示によって指標付けされた整備情報のデータベースに問い合わせるステップと、

前記一致した視認表示に対する問合せられた前記整備情報を前記ハンドヘルド装置の前記ディスプレイ上に表示するステップと、

を含む、方法。

【請求項 12】

前記撮像するステップが、前記航空機システムのうちの 1 つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す前記視認表示を有する前記航空機システムのユーザインターフェースの画像を捕捉するステップを含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記航空機システムのうちの 1 つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す前記視認表示が、前記ユーザインターフェースのディスプレイ上に表示される、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記航空機システムのうちの 1 つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す前記視認表示が、前記ユーザインターフェース上の発光体である、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】

前記画像内の、前記航空機システムのうちの1つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す前記視認表示を識別するステップをさらに含む、請求項12に記載の方法。

【請求項16】

前記突き合わせるステップが、前記航空機システムのうちの1つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す前記識別した視認表示を前記視認表示の指標と突き合わせる、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記画像からの前記視認表示に対応する前記航空機システムを識別するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項18】

前記画像が、前記航空機のフライトデッキの少なくとも一部である、請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記画像内のすべての、前記航空機システムのうちの1つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す視認表示を識別するステップをさらに含む、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記ハンドヘルド装置から離れており、前記データベースがそれに配置されたコンピュータに、前記航空機システムのうちの1つ以上の航空機システムの対応する健全性状態を示す前記撮像した視認表示を送信するステップをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項21】

前記整備情報が、前記ハンドヘルド装置の前記ディスプレイ上の診断ツリーを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項22】

前記整備情報が整備案内書を含む、請求項11に記載の方法。

【請求項23】

前記整備案内書が交換案内書を含む、請求項22に記載の方法。

【請求項24】

複数の航空機システムを有し、前記航空機システムの少なくともいくつかは前記航空機の1つ以上のシステムのステータスを示す1つまたは複数の視認表示を出力する、航空機を運用する方法であって、

ハンドヘルド装置を用いて、前記航空機の1つ以上のシステムのステータスを示す前記視認表示を撮像するステップと、

前記撮像した視認表示との一致について、前記航空機の1つ以上のシステムのステータスを示す視認表示によって指標付けされた運用情報のデータベースに問い合わせるステップであって、前記視認表示が、実際のシステム値メッセージ、表示、モード状態、英数字、またはバーコードを含む、ステップと、

前記一致した視認表示に対する問合せられた情報を前記ハンドヘルド装置の前記ディスプレイ上に表示するステップと、
を含む、方法。

【請求項25】

前記情報が、前記航空機の訓練補助または参照情報を含む、請求項24に記載の方法。